

2024年 3月 11日

「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」の認定について

島根中央信用金庫（理事長 福間 均）は、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に初めて認定されました。これからも引き続き、職員一人ひとりが心身ともに健康で働きがいのある職場づくりが大切であると考え、職員とご家族の健康保持、増進活動に積極的に取り組み、「お客さまから選ばれる・お客さまが相談したくなる“中央しんきん”」を目指して参ります。

1. 認定内容

「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」

2. 認定日

2024年3月11日（月）

3. 当金庫の健康経営に関する主な取り組み

(1)基本方針「島根中央信用金庫 健康経営宣言」の制定

(2)健康づくりの取り組み

- ・人間ドックや健康診断等の有所見者に対して再検査の勧奨と受診確認
- ・インフルエンザ予防接種および人間ドック受診料の助成
- ・健康保険組合と連携した健康増進活動の実施
- ・クラブ（野球・陸上）、同好会（ゴルフ）活動
- ・金庫敷地内での喫煙禁止 など

(3)メンタルヘルス対策の取り組み

- ・ストレスチェックの実施
- ・健康経営研修の実施 など

(4)働きがいのある職場づくり

- ・有給休暇取得率の向上 など



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
総務部 人事課
TEL (0853) 20-1000

※「ユースフル認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。